

# 原発いらいん！ 山ロネツトウク

2021年10月10日の報告

海洋放出し放題はウソ!  
#402号

## 次の集り

2021年11月14日(日) 13:30

場所 周南市役所シビック交流室 6

## 11/1。衆院選で、原発推進岸田内閣 続投 決る。

期待に反して安倍政治を引きつぐ岸田内閣が 続くことになった。幹事長の甘利氏は落 選で、茂木氏に変わったが、他の閣僚などは変わらない。

報道によると、原発推進の確信犯は次の通り。  
萩生田経産大臣、山際経済再生担当相、高市政調 会長、高木国対委員長、嶋田首相秘書官。  
岸田氏は、その発言からすると、原子力政策全体を 理解していない。

フクシマの事故から10年、この国の選択がこれとい うのか。

1945年、日本は敗戦によって一度破滅した。  
貨幣は紙切れと化し、食料も乏しく、空襲によって 街は焼きつくされた。それでも大地と海はあった。

フクシマの事故ではその大地さえ失ってしまったと 言うのに。

あの時、アマガミまなを遠くが重ならなければ、東日本 本の大地の大部分を失ってしまったかも知れないと いうのに……

しかし嘆いてはいられない。これまで以上に原発を つくるな動かすなと言いつつ、行動しつづけてよう。  
決してあきらめないことだ。



代表者 小中 進  
〒742-1513 山口県 熊毛郡 田布施町 麻郷 2208  
T.F. 0820-55-6291  
振込口座 (年会費 2000円)  
(郵) 01590-5-27469  
口座名「原発いらいん山口支部」  
作製・印刷  
周防灘の自然を守る会  
三浦 肇

10月7日、名古屋高裁が  
「沖縄県高江への機 動隊派遣(2016.7)の 手続きは憲法」の判決  
当時機 動隊を派遣したの は東京千葉 神奈川 大阪 福岡から500人。

## 10/22。オ6次エネルギー基本計画が閣議決定。

・原発の新增設は記載せず。  
ひとまず上関への動きは止めた。しかし、2030年原発比率 20.22%とし、新增設に含みを残したので、状況は今と全く 変わらない。現地の苦しみは続く。



①

政府が原発するといふ「小型新型炉」とは、  
元東芝の原子力技術者で、工学博士の後藤政志さんの 話をズームで聞いた。

「小型新型炉」とは、もともと、原子力人類が原子力を使 いはじめた頃考えられた炉の一つであって、古いものである。

そういつくつかの炉の中で、軽水炉は安全性経済性に すぐれているので、広く普及した。

それがスリーマイル、福島で事故を起こした。フクシマ の事故は、その時の進 展の過程が未解明であることが 判明した。原子力が増えることは想定外のため、もう一度 思いつ た通りになることがまれである。

新しい炉と言われるが、放射能を出すことも、事故を起 しやすい、核廃棄物の問題は変わらない。

「幻想の新型炉」だと言っている。原子力に未来が あるのだと信じあわせようとしているだけ。

研究開発を使うなら再生可能エネルギーの技術の力 にしてほしい。(M)

■中電のボーリング調査、その後の経緯

7月16日に「年護士と相談するため、しばらく休みます」と傳へ行つた中電は、2ヶ月半後の10月1日、許可期限まであと6日の10月1日、突然また田の浦にやってきました。

2014年山口地裁

「祝島島民

実は、この2ヶ月半の間に中電は、~~あの~~「和解系項」の公布と祝島島の漁民の会と祝島島の漁業者との交渉の和解系項を決定して

祝島の漁業者は正力をかけようと策をめぐらして来たのだ。

その和解系項とは

「2014年6月、祝島の方々の中口電の方は裁判上の和解をしており、中電の方が埋立工事施行区域で行う地質調査に因り、漁船等の船舶を進入、係留して同調査を妨げないという不約束をしていただいたにすぎず」という主旨のもの。

7月14日。中電は、右の内容が含まれる和解系項②に反するという文書を持って来て海上で祝島島の民の会代表の清水さんに渡した。

7月16日。祝島島民の会代表の清水さんは反論の文書を海上で中電に手渡した。その中で、祝島島民の会は「この文書は、それを妨げない」という条件がついているが、適法に工事がなされるためには島の許可があるだけではない。その工事に伴って損害を受けるとの同意と、損害補償がなければならぬ。

「和解系項②には適法に埋立に因する工事を許可したときは、それを妨げない」という条件がついているが、適法に工事がなされるためには島の許可があるだけではない。その工事に伴って損害を受けるとの同意と、損害補償がなければならぬ。

今日それがなされていらないので、適法ではない。従って祝島の漁民は漁を続ける権利がある」と。

「この文書は7月の通信で報告済みです。8月17日。困り果てた中電は、自社の年護士・木園氏から、~~和解系項~~訴訟当時の祝島の漁民の会の年護士だった本田光司氏宛てに、「祝島漁民の皆さんはこの和解系項を許さくれないよう周知させてほしい」という文書を送った。

しかし、本田氏年護士と祝島は~~和解系項~~関係が切れているので中電の願いはかなわず。

8月21日の新聞には「和解に反する。中電態度を強化」の記事が載った。

8月27日。中電は木園氏以下、3人の年護士の名前を列記押印した文書を直接祝島島民の会代表の清水さん宛てに送りました。

中電は、今回は和解系項②ではなく、③を提示して来た。③には「適法に」の条件がなく「~~この~~社の公有水面埋立法に基づいて地質等の調査など必要な行為を行うときは、貴会会員らが公有水面に船舶を進入・係留させる等同水面の使用を妨害する一切の行為をしない」という条件がつけられて、これを遵守するより、求め9月10日までには了解したことを文書で中電に送付するよう求められている。

9月10日。祝島島民の会は中電の本田年護士に、次のように反論した。

中電は祝島島民の会の7月15日の文書と理解していない。埋立工事に着手するには水面権者の~~同意と~~補償しなければならぬ。それをしなければ憲法29条違反になる。

今回のボーリング調査は「一般海域の利用に因する条例」に基づいて許可を得て行われることにならぬ。和解系項に言う埋立工事ではない。したがって水面権者が損失をこうむる場合は、それを補償しなければボーリング調査はできない。

- 9月28日。再び中電から祝島島民の会へ。1. 問題にしているのは和解系項②ではなく③である。2. 当社は海上ボーリング調査について山口県の許可を得ており、利害関係人である山口県漁協の同意も得ており、200年の漁業補償契約で、このような調査については補償している。

10月1日。2ヶ月半がかりに田の浦にまた中電に~~清水さん~~反論の文を船から、柄のついた文をすくう網に入れて中電の船に渡した。

1. について。そもそも②と③を分けて書くことが問題である。

2. について。漁業者の同意がなければならぬので、単なる事務機関である県漁協の同意は意味がない。祝島の漁業者は全く補償金を受取っていない。

この日、中電は祝島の漁業者にカヌーを向けさせたので、有像権の侵害だと抗議。

中電はマスコミ各社を自社の車で中電の土地に運ばせると、磯から浜に出るなど指示したという。

10月2日(日)。中電がまた祝島の漁業者にカヌーを向けたので、「写真をとるな、有像権の侵害だ。」と抗議したら、午前十で帰った。

10月4日(月)午後から中電が日の浦へ。この日はじめ、海上保安庁のゴムボートが沖の方にまわった。

10月5日。この日はいつもの司令船、お願船、の舟に作業船、海上保安庁のゴムボートが来、上空にはヘリコプターも来た。報道のヘリではなく、中電が雇ったものらしく、すごい低空を飛んだ。

中電、この日の午後からゆめる。

10月6日。海面占用許可期限切れ。

おびと祝島の島民の会をポイントとして下っている。鹿本一規さんがたんぼ通信に書かれた文です。↓↓↓

▽上関原発関係のニュース

●(9/29中ロ)中電、県に調査報告、上関予定地環境確実に保全。

●建設予定地から浜に流れ出る水は、真実なのに、全く改善しない。一体何のために中電は調査をするのか。

●(9/2中ロ)上関町議選 2022年2月20日投票。定数10。有権者数2344人

●(9/9中ロ)山口県、上関大橋の事故で賠償。車両代、治療代に36万円。

●(9/14中ロ)山口)上関調査非協力、「和解の対象外」反対派、中電に反論文 ↓↓↓

●(10/7中ロ)周防大島・アワサミゴ今年も大量死。

●(10/8)上関の海上調査、占用許可が期限。中電再申請を検討。↓↓↓

中国5県連絡会議交流総会は中止に。

11月20(土)、岡山県高梁市で予定されていましたが、鳥取、島根のメンバーが住民投で忙しく参加できないうので。

原田芳郎さんが10月20日他界されました。52歳でした。柳井在住の大工さんで、歳を建てること以外にも映画の上映、ポスターやチラシのデザイン、音響などすべてにすぐ有能で、センスがよく、誠実で、周った人みんなが大好きになる人でした。

県内全域で映画「東京原爆」を上映して下さったことを憶えておられる方も多いと思います。

2009年、田名早頭でのブイ橋が止し阻止行動の時は毎日のように届く全国からのメッセージ布を飾るための料をどんくつなげで作って下さったことも忘れられませんが、

その後、日の浦に中電との攻防の場が移ると、山の中に監視小屋を建て下さりました。

たくさんの方の心に温くまつぐな思いを届けて下さった(原田芳郎さん)。もっともといっしょに居てほしいかったです。

いつばい、いつばいのありがとうを言いたいです。心から冥福をお祈りいたします。

裁判のこと

お伊方原発再稼働差止め裁判(本訴)

2021年12月19日  
2022年3月10日(木) 14時

オ12回 岩田支部

●9/30の裁判では原告側がはじめの2ポイントを使え、四電の地質調査技術が幼稚で、様々な疑似信号が入りこんで、明確ではない、これではどこに中央構造線があるかわからない。

●四電の技術は医療に例えればX線子束の段階で、今では三次元でとらえられるCTやMRI検査とあ

るのど、それを使うべきなどの主張した。中電の主張は現行「植口理論」による。

●11月4日 中電の主張は差止めを却下した。



■例会の報告(10月10日)

●参加地域 田布施、光、下松、周南、宇部

●小中代表より

先月はコロナで、例会も通信も休みました。  
この一ヶ月は中電が再びボーリング調査をはじめ、  
田の浦にまたのご忙しい日々が続きました。  
田の浦の現地にまた下さったみなさん、ありがとうございます。  
ました。

祝島の漁師の皆さんが、自分達の財産権のある、  
目の前の美しい海で静かに漁をされることと、中電  
はどうやることもできません。

3ヶ月前は中電が暴力的にやって来るので、衝突し  
たくして大変でしたが、結局補償金を受け取ら  
ず、静かに漁をするという行動が力を発揮してい  
ます。

それを見守るために、広島から、田布施、平生、光、柳井  
下松、周南、宇部からも済まざるまで下さったありがとうございます。  
うございました。

9月13日には、祝島の着水さん、橋本さんと熊本  
一規さんがWEBで、記者会見を伺って、祝島の  
漁業者は補償金を全く受取っていないので、あの  
漁場が静かに漁をする権利があるのだから、  
「ボーリング調査を中止しろ」とか  
「抗議行動をしろ」という報道はゆめを欲しい  
と、熊本一規さんの漁業法の解説をまじえて話  
されました。

記者さんたちにも理解して頂けたと思います。

熊本一規さんは、1985年から漁業法に詳しい車  
内表ということで、故山戸順子さんに請われて祝島  
に来られて以来、ずっと祝島の漁師さんの相談に  
のって来られています。現在は明治学院大で学  
習教授です。

昨日(10月9日)には広島県の福山市から、ご夫妻  
が上岡原をなんとお止めたいと田の浦を訪れられ  
たので、案内しました。カメラ屋さんのご夫妻で、よくと  
もカメラマンとして海中の様子をとって保護活動  
に「取り組んでおられる」ということでした。

改めて、上岡の原発道路の状況などを見ると、中電  
は原発を建てるようとしているのではなからずと思えて来ま  
す。

蒲井の先のトンネルには後田かけたことは知られてい  
ますが、トンネルの出口から四代の方へ行く道の拡幅  
工事も、四代側から見ると、すごい大工事です。それが  
今もどん／＼進められています。

原発の新增設はあり得ないと思えていたが、岸田内  
閣は、完全に原発推進内閣です。

岸田首相自身が、核燃料サイクルを止めたらプルサー  
が増えるといふトレンチンカンな事を言うほど、原発回  
題は無知だし、日利幹事長、羽生田経産大臣、  
山原経済再生担当相、高市政調会長、高木国防本  
大臣、嶋田首相秘書官など、原発推進派ばかりで  
固めています。

総選挙でこの内閣がひっくり返ればいいけど、そう  
なれば上岡もきびしいことになるのではと心配です。

夜、上岡を通ると、準備事務所には明々と電氣  
がつけられている……

私たちも、もう一度原点到返して、原発を止めよう  
の批判を訴えていくべきではないかと思えます。

「原発の中には一年間に広島型原爆の100発分の  
放射能がたまること。」

福島の事故では広島型原爆の168発分の放射  
能が環境中にばらまかれたこと。

上岡に計画されている137万kWhの原発から出される  
温廃水は1秒間に190トン、海水温より7℃高い。

1秒間に190トンの水量は、佐渡川の平均水量の10倍  
にもなること。……

インターネットに繋がっていいのは……

✿ 小中連さんのブログに  
上岡情報があります。  
写真も豊富です。

✿ いのち未来うばのMLに  
入って下されば、上岡のみ  
ならず、様々な情報が  
素早く得られます。

またZoomによる勉強会  
もあります。

⇒ こちらに連絡を  
ando-maipenrai@nifty.  
com  
or  
080-6331-0960 (安藤)

■関連ニュースー新聞記事から

- (9/30日経)電気料金、5年10%上昇。化石燃料への依存響く。
- (9/1中口)規制庁が「原発廃炉」文書紛失。
- (9/2中口)「里い西」原告ら、被曝者認定を県市に要請、早くして。
- (9/3日経)ペロブスカイト型太陽電池自産。コスト半減薄利がガス内プロセスの基板上に液体を塗る焼いてくる。軽々、軟らかい。ポータブルのシリコンロジック。
- (9/5日経)気候変動影響百農業を深刻。被害額、世界で年一兆円ベース。
- (9/8日経)再生エネ促進区域、災害危険地を除外。2022年4月施行を目指す。
- (9/10中口)「A E A」処理水調査団12月派遣。安全性を評価するため。
- (9/10中口)福島第一の汚染水設備で排気フィルターのほぼすびが破損したまな放置。
- (9/14中口)省エネ住宅補助拡充へ、中古の改修も。
- (9/16日経)行き詰まる核燃料サイクル。再処理工場の稼働見通せず。先送り重ね国民に負担。
- (9/16中口)「なま、すのりけい」原発事故関連で自民細田氏発言。↓P⑧
- (9/18日経)「30年目標対応不十分」パリ協定達成へ、国連が報告書。
- (9/19中口)伊方3号機核燃料装填開始。運転再開時期は不透明。
- (9/21中口)柏崎刈羽7号、火災感知器100台に不備。
- (9/22日経)「原発の電力、ゆりぐ安け。経産省の費用計算に疑問の声。
- (9/23中口)福島など14県産の食品、市が輸入規制徹底。
- (9/23中口)東電社長ら処分、核防護不備意識低下。原因、柏崎刈羽で。
- (9/26中口)「グレッタさん」変革要求を「ベルリンの壁」で。
- (9/29日経)再エネ拡大へ減収補填。↓P⑧
- (10/6日経)中部電力など3社、事業用も統合疑い。電力、ガス自由化骨抜き。
- (10/6日経)経産相 萩生田光一氏「原発、脱炭素に欠かせず。
- (10/7日経)東電旧経営陣、もう姿勢。金品多額返還。
- (10/7中口)柳井に「Xガソリン」。↓P⑧
- (10/7日経)欧州天然ガス、連日最高値。

(10/8日経)「原発を基幹電源に白米財界人会議。

- (10/8日経)「原発を基幹電源に白米財界人会議。小型炉開発を提言。
  - (10/9中口)山岸田政権「原発前向き」鮮明。閣僚党幹部に推進派。
  - (10/22全紙)「6次エネルギー」計画、閣議決定。2030年原発20.2%を維持。新增設はなし。
  - (10/24日経)美浜「原発3号機」周電機運転休止。特重施設完成後。2022年10月に運転再開予定。
  - (10/24日経)小型原発、国内外で導入論。耐震や経済性課題多く。
  - (10/26中口)柏崎「原発2号機」フル稼働。
  - (10/27中口)「核のゴミ」推進の現行6選、北海道等却町長選。投票率84.07%。
  - (10/27日経)2050にCO2を0にする約束した50ヶ国が目標を達したと「2019気温は2.2度上昇」。
  - (10/28日経)バイオマス活用で暗号。森林破壊を生じ。
- 12月5日(日)  
老朽原発の  
おのろおのろ  
大集会在  
あおさか  
市時  
うつほ公園
- 
- ▽島根「原発関連」のニュース
  - (9/2中口)中電の文書誤脱査案について、規制庁「管理不適切」と。中電は15年「原子力政策施設に原子力施設」文書と「エレベーター」に付いた。そのことと15年「原子力政策」。
  - 島根「原発30キロ圏内46万人の避難計画」。政府、緊急多時対応を了承。「机上の空論」に住居不安(9/8日経)。
  - (9/15中口)島根2号機「再稼働」是非住民投票と。市子市が市民団体訴え。
  - (9/16中口)日経：「島根原発2号機、正式合格。規制委、審査書書と決定。尾山経産相、丸山島根県知事に同意を要請。
  - (9/17日経)資源エネルギー庁の保坂長官、丸山島根県知事に「EPC会議」五核対への理解を要請。
  - (9/17中口)島根県議会が「原発特別委員会」を設置。
  - 島根県知事、政府の対応を批判。事前了解権のある立地自治体と同じ扱いを。
  - (9/18中口)「事前了解権」は「立地自治体固有」中電の説明に反発の声。30キロ圏内の市子、境港市。
  - (9/25中口)中電、2県6市に島根原発の審査状況を報告。合格後、初。

なに	いつ	どこ	主催, 乞の他
朝鮮学校への補助金復活を 座り込み	11月10日(水) 11:45~	県庁前広場	
原発いっしょ(山口ネットワーカー)	11月14日(日) 13:30~	周南市役所 シビック交流室6	川中道 0820-
岩国基地撤去のために 20日 15時~反戦交流集会 17時30~口障連帯集会 21日 基地ネットワー 愛宕山見守りの集い 12:30~屋外集会 岩国基地へのデモ	11:20(土)~ 11:21(日)	岩国市庁舎前広場 など。	① awcjapan21@ yahoo.co.jp
12.5 脱原発をめぐる女性たち の会 結成10周年 オンライン集会 今こそ脱原発! 止めよう汚染 水の海洋放出, 止めよう! 原 発再稼働。 報告1. 大分県の現場から * 汚染水「海洋放出しかな いはず」おしどりマコさん * 北海道寿都町から 「NO! 核のゴミ処分場」 野村保子さん。 * 福島からの報告 武藤頼子 さん * 東海オ2 原発 運転を止め め判決の意義 大河陽子 * 福井若狭湾の原発(おしま) アイン美穂子 スミスさん 報告2. 国政の現場から - 衆参国会議員	12月5日(日) 14:00~16:00	オンライン 参加申し込みは追, 2 (カ=10 飲用)	脱原発をめぐる 女性たちの会 080-3174-3584 info@nnpfem.com
石井礼道子・多田富雄 渾身の交戦「言葉」-詩・歌・ 舞	12月19日(日) 14:30~	森本能舞台(福岡市 中央区警固 全席席3000円前売2500	杯之いだい記念 ありんく文庫資料室 092-406-8609
「九州 脱原発人間の金庫」 上映会~テレビが無視する市民 の声 お1日上映後谷本ネットワー	12月19日(日) 11:00~, 12:00 ~14:00	あいらび 講堂 定員100人 参加費1000円(学生半額)	

イベント情報

- (9/9)中口(原発再稼働)の署名へ。境港市で市民団体発表。
- (10/2)中口(島根2日5機, 安全工事と一年先送り, 完了は2023年2月)。
- (10/5)中口(島根県の丸山知事, 審査合格後はじめの内閣府, 経産省, 中電現地本部長から順次説明を受ける。国からの詳しい説明は初め。
- (10/6)中口(松江市で, 再稼働の是非を問う住民投票へ, 市民団体設立。1日に, 設立準備総会。
- (10/7)中口(鳥取県知事, 赤子市長, 境港市市長ら, 2号機を視察。
- (10/13)中口(2号機30年超え運転を審査, 高経年化の技術評価は再稼働の可否に影響しない。
- (10/23)中口(原発防災費中電負担へ, 任意で交付から転換。境港市, 赤子と鳥取県対象。
- (10/26)中口(原発に住民意見反映を。稼働・再稼働についで, 島根県, 国への重点要望)。
- 高不章次さん(反原発のイラスト, 漫画で活躍)が10/31度川島県いちき串木野市議に。

計報

飯館村の長谷川健一さんが10月22日に亡くなりました。68才でした。死因は甲状腺ガンと発表されています。  
フクシマの事故さえなければ, 今も元気に酪農に, 農業に, 村づくりに励んでおられるにちがいないのに。  
事故後は海外にもフクシマの事故のことを伝えるに行かれていました。  
ご冥福をおいのくりたいします。

『トリチウム毒物の海洋放出を認めるな』のチラシを同封しました。  
全口の市民運動が取り組んでいるのは素晴らしいです。  
政府の「海洋放出以外の方法はなし」とか「トリチウムは無害とか」嘘の情報を流していることは許せません。  
このチラシは「美浜の会」には文庫だと1枚2冊2032送料で送ってもらう予定です。  
ご協力下さい。

# 「たんぽぽ舎通信」より

## ■3. 中電代理人が9月28日付け文書を送りつける

- 「祝島漁民に補償済み」との見解を繰り返すだけで質問には全く答えず
- 反論及び質問書を10月1日に中電に渡す
- 一般海域占用許可の違法性に関しても8項目の質問で追及を開始
- 連載「権利に基づく闘い」その23

熊本一規 (明治学院大学名誉教授)

◎ 中国電力は、今回のポーリング調査を占用期間7月7日～10月6日で申請し、占用許可を受けています。しかし、7月14日に示された中電の説明文書(以下、「7.14文書」)に対し、7月16日に反論書(以下、「7.16反論書」)を中電笹木副所長に手渡したところ、「弁護士等と打ち合わせるので当分調査はしない!」と言って帰り、その後、中電は田ノ浦海域に全く来ていませんでした。

その後、中電代理人末国弁護士から島民の会清水敏保代表宛に文書(8月27日付け、以下「末国文書1」)が送られてきました。内容は、平成26年の和解条項を根拠に、「中電が埋立工事や調査を再開したときは、祝島漁民は工事を妨害しない義務(不作為義務)を負う」というものです。

それに対し、9月10日に「反論書及び説明要求書」(以下、「9.10反論書」)を送りました。そのなかで、2019年12月16日付けで中電大瀬戸所長宛に提出した「12.16反論及び質問書」に列挙した質問(1)～(8)についていまだに説明がないので中電代理人たる末国弁護士が説明するように要求しました。

◎ その後、9月28日付けで末国弁護士から、2回目の文書(以下、「末国文書2」)が送られてくるとともに、翌29日、10月1日から調査を再開する旨の通知がありました。

末国文書2は、ポーリング調査に対する不作為義務が、和解条項2に基づくものでなく、和解条項3に基づくことと主張していますが、和解条項3には、「違法な」や「不作為義務」の文言が盛り込まれておらず、「違法な埋立や調査に対して不作為義務を負わない」ことを明確にするために和解条項2を援用しただけの話です。いずれにしろ、損失補償を欠いた調査が違法であることには何の変わりもありません。

中電は一貫して、2000年補償契約に基づいて補償した旨主張していますが、2000年補償契約で2021年にポーリング調査を行なうことを予想できていたはずはありませんし、仮に予想できていたとしても、直近3～5年の漁獲データに基づいて算定しなければならない漁業補償額を算定できたはずはありません。

熊本一規さんは、1985年上関原発計画の初期から漁業法9専内表として、山口順子さんに誘われて祝島の漁師さんの相談にのって来られました。今回も全面的にサポートしていただきました。

これらの点をはじめとする、「12.16反論及び質問書」における8項目の質問に中電はいまだに一切答えていません。

◎ そこで、「12.16反論及び質問書」における8項目の主要なものをよりわかりやすくするとともに、新たな項目を盛り込んだ「反論及び質問書」(以下「10.1反論及び質問書」)を作り、10月1日に田ノ浦海域で笹木副所長に手渡しました。

末国文書2は、一般海域占用許可についても言及してきましたので、「10.1反論及び質問書」には「一般海域占用許可の違法性」に関する8項目の質問をも新たに盛り込みました。

損失補償を支払うことが必要な「自由漁業を営む祝島漁民」や「共同漁業を営む四代支店(漁協)組合員」を占用許可を出す際の「利害関係人」に含めず、共同漁業の免許を受けているだけでポーリング調査によって何の損失も受けない「山口県漁協」のみを「利害関係人」としていること自体、ほんとうは違法なのです(常識でもその不合理さはわかりますが)。

今後、質問等をつうじて占用許可の違法性を次第に明確にしていく予定です。

このように、中電が文書をよこす度に反論を豊富にして、中電の宿題を質・量ともに増やしています。

◎10月2日は、午前11時50分頃、笹木副所長が「帰ります」と挨拶にきて早々に帰ったそうです。午前9時頃最初に来た時にカメラを向けてきたので、「カメラで撮るな」と言ったのが効いたとのこと。実は、昨夜、肖像権(他人から無断で写真を撮られたり、撮られた写真が無断で公表されたり利用されたりすることがないように主張できる権利)の資料を送っておいたのです。

このように、権力と対峙する際、法律や権利に基づいて攻めると効果が全然違ってきます。3.11以前は、中電と共に警察が来ることもしばしばあったのですが、支援者の三浦翠さんによれば、「法律を使って攻めるようになってからは、警察が来なくなった」とのことです。

民衆が権力と闘ううえでの鍵は、自らの権利を自覚するとともに、法律に基づいて権利を主張することです。その実践を重ねてきたからこそ、中電と祝島島民の関係が、3.11以降逆転し、いまや祝島島民が先生で中電が生徒であるような関係になっているのです。

注1: 「7.14文書」, 「7.16反論書」, 「末国文書1」, 「9.10反論書」, 「12.16反論及び質問書」, 「末国文書2」, 「10.1反論及び質問書」は、

私のホームページ(<http://kumamoto84.net>)に掲載しています。

注2: 2021年9月13日開催の「祝島島民の会」記者会見(報告説明者は、清水敏保代表、橋本久男氏、及び私)、2021年7月3日開催の「いのち・未来うべ」主催のオンライン学習会「上関原発と漁業権」(報告者は私)は、それぞれ、YouTubeで見ることができます(URLは次の通り)。

・「祝島島民の会」記者会見 <https://www.youtube.com/watch?v=uNgsKljg3F0>

・オンライン学習会「上関原発と漁業権」 <https://www.youtube.com/watch?v=PZN52Cq31uM>

上関調査非協力  
和解の対象外  
反対派中電に反論文書

中国電力上関原発(山口県上関町)の建設に反対する上関原発を建てさせない祝島島民の会は13日、2014年の山口地裁での和解に基づき海上ポーリング調査への協力を求める中電に対し、「反論する文書を送ったと発表した」。

オンライン記者会見で、清水敏保代表たちが説明した。和解で島民の会が海上で妨害しないとした条件は、公有水面埋め立て免許に基づく工事を中電が再開した時に限られると指摘。ポーリング調査は条例による一般海域の占用許可に基づくため条件に当たらないと主張した。

調査が適法に進むために必要とする祝島漁師への漁業補償は「一切なされていない」と訴えている。文書は10日付で送った。文書による反論は中電側が和解を守るよう7、8月に文書で求めたことに応じたもので2回目。漁業補償について、中電は地元共同漁業権管理委員会などと補償契約を結び、08年までに補償金を支払ったが、県漁協祝島支店は受け取っていない。

上関の海上調査  
占用許可が期限  
中電、再申請を検討

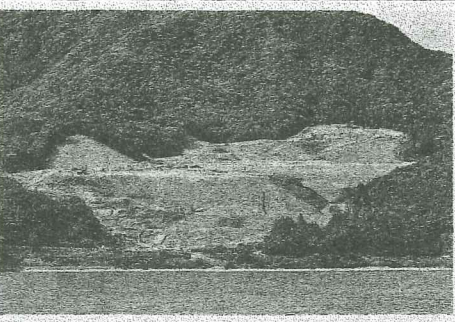
中国電力の上関原発(山口県上関町)建設に向けた海上ポーリング調査で、県の一般海域の占用許可が6日、期限を迎えた。調査を再開するには、再び県に許可を申請する必要がある。中電は6月下旬に調査の準備作業に着手したが、反対派が現場に集まり、作業を始めた。上関原発準備事務所の内富恭則広報部長は「年内に調査を始めたい」とを語った。

上関原発を建てさせない祝島島民の会(会員約200人)の清水敏保代表は「国も原発の新増設に踏み出していない中、住民を無視した調査は認められない」と強調する。

# 柳井にメガソーラー

## 23年春稼働を計画

柳井市阿月の瀬戸内海沿いで、最大出力5万kwと山口県内有数の大規模太陽光発電所（メガソーラー）の建設が進んでいる。工事会社によると、2023年4月の運転開始が計画されている。



柳井市阿月の山林で進むメガソーラーの建設工事



メガソーラーの建設場所  
柳井市 山陽線 周防大島町 平生町

終え、電気工事に入る。発電した電力は全て固定価格買い取り制度（FIT）を活用し中国電力に売る。敷地内は約170mの高低差があり、排水溝を設けて約130mmの1時間雨量に耐えられる設計にした。事業主体は山口柳井メガソーラー合同会社（東京）で、太陽光発電所建設に携わるファンド運営会社アイ・エス・アセットマネジメント（東京）が運営、管理する。同社は「事業に関することは答えられない」としている。（山本祐司）

すでに山肌がむき出し。環境を牛るための自然エネルギーが環境を破壊している。

# 竹原 LNG 火電 環境評価実施を

## 研究者の要請書

竹原市下野町の海沿いで建設計画が進む液化天然ガス（LNG）火力発電所とLNG貯蔵施設を巡り、海洋生物研究者たちでつくる5学会の委員会や地区会が13日までに、事業を進めるJBGエナジー（東京）な

どに要請書を出した。環境影響評価を実施して結果を公表し、専門家の判断を受けるよう求めている。

要請書は、日本魚類学会や日本目類学会などの会長や委員長たちの連名。環境省、広島県、竹原市にも同社への指導を求める要請書を出した。いずれも9日付で郵送した。

要請書によると、建設予定地付近には希少な生物種がすむ「ハチの干潟」があり、海上に貯蔵施設ができれば悪影響を与える恐れがある、など指摘。評価の結果次第で計画の変更や中止を訴えている。既に同社などに意見書を出した佐藤正典鹿児島大名大学教授（底生生物学）たちが提出を呼び掛けた。

2009～10年、田の浦の海を守ろうと立ち上げたシーカヤック隊の若者たち。三原市から駆けつけくれた岡田和樹君はまた10代だった。その岡田さんからの切実な声から、大切にしたいハチの干潟が今ピンチに。

何かできないか。

# 原発反対申し入れ

広島県内の市民団体「上関原発止めよう」広島ネットワーキングと「3・11フクシマを忘れない広島県東部市民ネットワーク」は7日、原子力規制委員会の審査に正式合格した中国電力島根原発2号機（松江市）の再稼働中止、中電が山口県上関町で計画する原発建設の撤回を求める抗議活動をした。広島市中区の中電本社前で、西団体のメンバーたち15人が「再稼働反対」のプラカードなどを掲げた。9月に予定した東部市民ネットワークの5人は中電本社で、清水希茂社長宛ての要請書を出した。石岡真由海共同代表は多くの人を巻き込んで避難訓練をしなければならぬような発電方法を続けていいのかわ。社員全員で考えて」と訴えた。

この表を見ると再生エネルギーは結構あるのだとあらためて驚く。これと出力を賡えられない巨大原発といっしょにしたら電力が余るのは当然。余ったら再生エネルギーを止めてその分補助金を出せという。これは再生エネの原価の安さは台無しになる。こんな仕組みでは結局何もよくならない。

再生エネだけで需要を超えやすくなっている			
	最低需要 (万キロワット)	太陽光と風力 (万キロワット)	比率 (%)
北海道	292	252	86.3
東北	724	817	112.8
東京	2945	1670	56.7
中部	1031	994	96.4
北陸	219	126	57.5
関西	1143	631	55.2
中国	495	600	121.2
四国	229	321	140.2
九州	688	1088	158.1
沖縄	74	37	50.7

(注) 最低需要は4～5月の休日、太陽光と風力は3月(出所)経産省

# 9/16 原発事故関連で 自民細田氏発言

自民党の細田博之元幹事長は15日、東京電力福島第1原発事故に関連し「事故に懲りてなまさを吹くようなことではいけない」と述べ、原発を積極的に活用するべきだとの考えを示した。原発の建て替え推進を目指す議員連盟の会合で語った。

一度の失敗に懲りて必要以上に用心することを意味する「あつものに懲りてなまさを吹く」を原発事故に重ねた発言で、事故を軽視していると受け取られかねず、議論を呼ぶ可能性がある。細田氏は「大津波によって起きた事故だが、原子力発電を使うのをやめようという議論に結びつける必要はない」とも語った。

一方で「事故は率直に反省し、二度と起きないようにつとめるのが人類の知恵」とも語った。

この細田氏の発言は頭にくる。それではドイツはなまさを吹いたのと同じこと。こんなにはいっせいならぬ。



49.26度 【ロンドン共同】気候変動対策を各国政府に促す若者のデモ「気候ストライキ」が24日、日本や欧州など80カ国以上で行われた。デモを主導するスウェーデンの環境活動家グレタ・トゥーンベリさん（16）も総選挙を控えたドイツ・ベルリンでのデモに参加し「私たちは民主的で能動的な市民となり、真の変革を要求していかねばならない」と訴えた。写真（ Getty Images ）と訴えた。写真（ Getty Images ）共同。



# 目からウロコの“フクイチ” 子供を被ばくから救出するために訴追する！

## 井戸川裁判「その1」(第2版) 民をだまし大地と海を汚した 東電と政府の責任を問う 訴追に至った経緯

子どもを被ばくから救出するために  
核の平和利用に警鐘を鳴らすために  
綺麗な環境を取り戻すため  
正論を言うために立ち上がりました

元双葉町長 井戸川克隆  
2015年11月6日(抜粋・要約)

### まえがき

#### 事故前の大事な約束：東京電力株式会社福島第一原 子力発電所周辺地域の安全確保に関する協定書

#### 協定書を考察する

この協定書は、過酷事故を想定したものではないが、甲(福島県知事)、乙(双葉町長・大熊町長)、丙(東電取締役社長)の信頼関係があったから出来たものである。各条令のどこを見ても、事故後の行動規範は存在しない。

私が慙愧に絶えないのは、混乱の中にさらに混乱があったことだ。この協定書に基づいた対応が国の介入で邪魔されてしまった。マスコミが取材と称して、混乱を煽ったこともあった。責任者たちが果たさなければならない役割があいまいにされて、責任者たちが、被害者救済に汗を流す光景はなかったと思う。

被害者同士の対立を浮かび上げさせたのは、上手に世論を利用した誘導だった。加害者が使う常套手段である。水俣も他の公害事件でも住民同士が反対、賛成に二分して、たびたび論争を起こしている。

また、国の報道管制と世論操作は上手かった。被害を矮小化するために、救済を省いて、復興という世論を作り上げてしまった。しかし、世間は見ているので、ウソで固めた「虚偽の報告、申告、押し付け」はそう遅くないうちに崩壊してしまうだろう。

核の平和利用は、原発事故で崩壊した。どんなに「隠ぺいや捏造」を駆使しても、隠せるものではな

い。「天に唾する」の例えで消えることは無い。

この協定書は、私の大切なバイブルである。この協定書があったために、福島第一原発は運転をし、利益をあげられたのである。

東京電力は、この協定書に基づいて、信義則に反したことを素直に認め、下手な工作をやめて、被害者に真摯に向い、要求には対応しなければならぬ。

この協定書には、国が入っていない。部外者なのである。したがって、事故以来進めて来た様々な被害者切り捨て政策には効力は存在しない。自分たちだけで決めてきた除染問題、帰還問題や区域の設定、賠償基準作りには、国は介入できない。そして、放射能の基準もこの協定を超えて決めることは出来ない。

読者の皆さんは、まだまだ多くの事実が隠されて、加害者が勝手な行動をしてきたことを学んで、加害者の分類と責任の取らせ方に、意見を出していただくことを希望します。

### 提訴の理由

東日本大震災による発電所の事故は、想像を超えた規模の事故である。町並びに住民は、発電所に対して友好と信頼の下に生活してきた。長年の原発事故避難訓練でも発電所は完全に事故は絶対にならないという、発電所側の言葉を信じてきたから、住民は安心した訓練に参加をしてきた。今度の事故を想定したことは、一度もなかった。しかし、時間が過ぎ多くの情報に接すると、協定書に基づく「連絡通報他」が、いかに多く隠ぺいされていたのかを知る事になった。

中でも、最近の書籍『原発と大津波警告を葬った人々』には、驚愕の事実が記載されていた。この本から、私はプルサーマル計画を騙されたまま承認していた。これに強い衝撃と非情な避難生活に苦しむ怒りと重なって、このままではいけないという心が烈火のごとく湧いてきた。私は、当時の原子力安全・保安院の根井検査課長、資源エネルギー庁の森本課長からも、発電所からも、一度もこの中身について聞かされたことが無かったのだ。

平成14(2002)年8月の発電所のデータ改ざん問題が発覚して、当時の佐藤栄佐久県知事から全機が運転停止させられた。この時、東電はトップ交代をして、勝俣新社長が県並(双葉町)に全面的な改心をし

て、再び発電所は運転を開始したのである。

私たち住民には、東京の人を疑う遺伝子は少ないために、東電の反省を真摯に受け入れたのだ。

私を騙してきてもなお、今も確かな情報が閉鎖されて、正当な理由なき避難生活を続けさせられているのは言語道断である。そして多くの被害者、町民に光明をもたらすために提訴に至った。

### 1 私は事故を受忍しない

私は原発が事故を起こしたことを受忍していない。

それは、事故前から東電と原子力安全・保安院には事故を起こさないようにと、何時もきつく言い続けてきたからである。それに対して、「町長」、心配はいりませんと、事故は起きませんからと言い続けてきたからだ。公務中に役場の応接室で話していた。

私は放射能が大嫌いだ。だから放射能を浴びるようなことは無くしてくれとも言ってきた。その場で東電は、自信ありげに絶対ありませんと答えた。

その約束があるので、私は町と町民と自分をこれから守るために、東電福島第一原子力発電所の事故を、避けられない自然災害による事故を理由にして、事故後の対応の悪さを認めることはできない。

私は町長になる前からチェルノブイリ原発事故などを観察して、双葉町は普通の危機管理が出来ているのだろうかと考えていた。役場に入ってみると、マニュアルは形式だけの、2~3\*を避難すればよいという簡単なものだった。

なぜ、そのような簡単なものだったか。事故が起きても「止める」「冷やす」「閉じ込める」の作用で外部に放射能は出ないというシナリオだったからだ。

そのシナリオに組み込まれた私は、当然、町民にも大丈夫だと言い続けてきた。このため、私には私の責任がある。したがって、いつまでも、原発事故を容認することが出来ない。

### 2 事故の責任を果たすべきだ

私の前で、事故を起こさないとやった者が詫びて、罪の償いをしていただかないと、あれほど注意した気持ちが収まらない。まして、町民に対して東電と国の安心教育に染まって、「大丈夫だ」「心配ない」と言った責任が存在し続けるからだ。

事故時に必要な情報が政府から示されないと適切な行動はとれない。この時には停電と混乱で通信回線はほとんど使えなかった。さらに、避難に欠かせないスピーディ情報が隠されたことは、いかなる理由でも許すことが出来ない。

なぜ、出せなかったのか、国民が納得のいくような説明はまだない。もし、パニックを恐れて出さなかつ

たとすれば本末転倒の話で、住民の知る権利を恐ろしいほど侵害した関係者の処分を求めたい。正確な情報があれば、私たちは1号機の爆発物を被らなくてもよかつたのだ。

パニックを考える余裕等現場にはなかつた。時間がない中で、喉をからし、声なき声で必死に避難作業をしていた最中に1号機の爆発が起き、間もなく、空から静かに大きなボタン雪のようにちぎれた保温材が降ってきた。この場にいた全員が死を覚悟したという断末魔に襲われていたのだ。

この夜のテレビで枝野官房長官の拍子抜けした話には全身からの怒りを覚えた。「直ちに影響がない」とは、どこから出た言葉だったのだろう。

現場は爆発した後なのに、放射能を計りもしないで影響がないという。この「直ちに影響はない」発言が今日の福島の実況である。

最高責任者は菅(直人)災害対策部長にある。この者たちが、今何食わぬ顔をしている事は許せない。事故時の責任、初期対応が出来なかったことを赦免するわけには行かない。東京電力と政府はいますぐ、罪を負い、罰を受けるべきである。

### 3. 幸福追求権を守れ

さて、私は国民として当然の収入をなくされた現在も、納税の義務を果たしながら生きている。

しかし、鼻血を出しながらの避難生活は嬉しくはない。最近も鼻血は出ている。疲れやすい、よく風邪の症状になる。喉の具合はずっと悪い、鮫肌になっていて、筋肉痛もある。騎西高校に来た頃はよく足がつった。心臓が止まりそうになったことは何回もある、皮下出血もあった。その他事故前にはなかつた症状が出ていた。

また私は、自分で築いてきた多くのものを失った。他人には評価のできない気持ちや希望、夢、未来、過去(歴史)を失ってしまった。これは容易に回復できない。まして金に置き換えることができない、自分しか価値が無いものである。

あり得ないことだが行政によって、20ミリシーベルトの数字がまかり通らせられている。10年後、20年後に障害が出る。この時、今の政府があるかは誰にもわからないが、今の政治家や行政マンに責任を負わせることが必要だ。

私は、福島再生復興協議会の席上で、国・県に向かって県民の肉体の除染を求めている。いまだにやらないのは、町民の幸福追求権を夥しく侵害していると断言したい。なぜ、埼玉に避難したかという町民がいたが、福島ではバックグラウンドが高すぎて放射線を正確にはカウントしにくいからだ。

国がなぜ、肉体の除染をしないままに放置しているのかが気になる。被ばくしながら子どもたちに明るい未来があるのだろうか。発症したらだが、どう責任を取るのだろうか。完全に幸福にならない恐れがある地域に住まわせることが、事故からの本当の復興になるのだろうか、とても心配している。

原発事故によって、私はとても不幸な人生を送っている。私は、被ばくしない日本人と同じように安心して暮らしたい。私の健康を返してもらいたい。出来ないとは言われたくない。心からの叫びだ。

#### 4. 事故の本質をすり替えるな

事故の本質は、住民の被害である。原発の所有者東電と国の管理監督責任は免れることはできない。特に、事故前に、原子力安全・保安院と東電が地元に対してどのような「ウソ」をついたのか、それが事故にどのようにつながったのか説明も必要だ。事故の処理に参画している者たちは責任を問われる立場だ。このまま無罪放免、天下りはいくら何でも許されない。

事故の責任を問われる者が、被害者の生活支援が本当にできるくらいなら、事故を起こさない努力をしていたはずだ。被害隠しをしている彼らに、避難者に優しく寄り添う仕事を任せることが大きな間違いなのだ。

日本では行政の制度疲労が限界を超えている。公務員と専門家の在り方を見直す必要をこの事故で強く感じている。



双葉バラ園（事故前、筆者撮影）

#### 5. 政府からの避難指示

私は地震最中に、これはただごとではないと感じていた。政府はきっと対応できないだろう、自分がやるしかない、しっかりしろと言いつつ聞かせて、地震が早く収まる事を、揺れる車の中で念じていた。

私は、政府災害対策本部から、3月12日午前5時44分に、10\*<sup>3</sup>以上で遠く町民を避難させるよう指示を受けた。この時に大きな過ちを犯した。

避難の目的、手段、場所、住居の確保、期限、帰還の状況、避難生活の方法、資金の確保、医療・学業・生業などの条件を町民に代わってつけなかった。これが今度の裁判につながってしまった。

その時に、国策がこんなにひどいとは考えが及ばなかった。東電がこんなに無礼な会社だとは思ってもよらなかった。人とは性善説で付き合ったことが裏目に出たことが疎ましい。

事故前には、想像すらできなかった東電の真の顔に

失望させられ、信頼という言葉に、これほど遠くに感じるのは私だけだろうか。

今私は、町民に対して申し訳ないと思っている。これほどに生活が壊されたことを思うと、居ても立っても居られない。たとえ賠償金が支払われたとしても、地域や家族、共同生活との分断、隣人・知人・友人の分断、安全神話の捏造などが収まっていないのに、福島県内では私たちの悲劇がお金で復興という喜びに代わっている。このために避難生活で困っている報道を見たことが無い。いくら叫んでも報道されないようになっている。仮設住宅では、家族から分離された高齢者が、声もなく暮らしている。これが被害者に対する扱いであっては困る。

実体として、このように善良な国民を困らせている事は事実であり、法治国家として、国家と東電が免責されることは有り得ない。

#### 6. 仮設住宅政策が被害を拡大させた

仮設住宅は人が住めるところではない。私は、福島県庁に赴いて、当時の副知事に対して、我々の避難は尋常なものではない、放射能の影響で長期間戻す事は出来ないと思うと話した。家族が一つになって住むこと、職場があり、学校も、病院も、高齢者施設もなければならぬ。仮設住宅ではもたない。だから普通の住宅を準備してほしいと頼んだ。

しかし、この願いは聞き入れられなかった。

本来、人が住む基準として室内環境基準が有る。天井の高さ、24時間換気、照度、広さ等が決まっている。役人が机上で考えるものではない。

私も住んでみたが、酷いの一言だ。間仕切りがアコーディオンカーテンなので、下部の空間から冷風が入って、寒くて寝られなかった。今の日本人には合わない。行政の隙間風を強く感じる仮設住宅である。

このような仮設住宅政策の加害者側の効果として、この不便さに嫌気を出して、避難者が勝手に出ていくことを歓迎しているとすれば、とんでもない人権侵害だが、加害者達には、好都合なことだ。奇妙なことに被害者たちは自腹で家を作るように誘導されているのに、気づいているだろうか。

しかし、県内の放射能の被害がこれから出る可能性があるところに、建てている。

どこから見てもこの事故は人災である。したがって、国費で賄う災害救助法の仮設住宅を原発事故に遭

用するのは違法支出に当たる。東電が倒産して、避難民が路頭に迷う状態には至っていないのに、無理な理由で国税を使ってしまった。この国税の欠損を、誰がどうやって穴埋めするのか、監視を続けなければならない。

#### 7. オモテナシ

本当の事故被害者に対する対応は、思いやりがなければならぬ。国はオリンピックを誘致するときに、オモテナシという言葉を使い世界中から注目された。私達も、事故の企業からオモテナシを受けたい。国にも同じことを要求したい。すぐには戻れないようにされた故郷を諦めたくはない。同じくチェルノブイリ原発事故で故郷を離れた人々やピキニ環礁原発被害者たちは故郷に戻る事を諦めてはいない。

私は町民に避難指示を発令した。なにも持たずに体一つで避難をさせた責任は逃れられない。あの酷い様相は忘れることは出来ない。これは、机上論者や被ばくの恐れのない地域にいた方には分からないだろう。時間が過ぎた今では、なおさらだ。

我が総理は国民を守り、国民の幸福追求のために軍隊を世界に出すと言っているが、その前に、原発被害者の幸福追求のために力を発揮してもらいたい。その姿を世界が見ている。

一体この国は、放射能に国民を被曝させ続けるのが「オモテナシ」と考えているのだろうか？ 人工放射能があるところに住民を住ませている。20ミリシーベルト以下は住めると言い続けているが、世界中にそんな所があるのだろうか、私は見たことが無い。どうも、被ばくさせ続けるのが、日本ではオモテナシのようだ。オリンピックに来て世界中の人にこの現実を見て頂きたいと考える。

#### 8. 子供たちが悲しんでいる

福島の子供たちは幸せですか。

放射能の無い環境で学ぶ子供と平等ですか。

大人の都合に合わされている子供たちは、本当に幸せですか。

学校で教師にいじめられている子供たちは、心がまっすぐに育ちますか。

復興という言葉に子供たちは傷ついていませんか。

私は、子どもたちが、危険な自然環境と、大人のエゴイズムと職場保全の犠牲者にされていると考えている。子供の将来に傷をつける福島県庁は、何を守ろうとしているのか、理解ができない。

#### 9. 国連人権理事会特別調査官の報告書

私は、2012年10月、自費でジュネーブに赴いた。我が国が加害者を特定し、被害者が真剣に求めている救済、補償をする見込みがないため、国連人権理事会の総会に合わせ、サイドイベントを開催するために来た。いつまで経っても被災者に向き合おうとしない政府と東電、福島県に失望したからだ。

この年の11月、国連人権理事会からインド人の弁護士で特別調査官のアナンド・グローバー氏が来日された。氏は福島県内を回り、県民、行政等から事情を聴取し、私は東京で1時間以上、事故と事故後の対応について詳しく説明した。次の年の5月、人権理事会総会において、氏は福島県の厳しい環境に置かれている住民の実情報告と改善を求める勧告を発表された。

#### 10. ウクライナで学んだこと

2013年5月下旬からウクライナに入ってキエフを中心に行動し、27年後の被ばくの影響について生の声を聴かせてもらった。チェルノブイリ博物館では、大勢の子供たちの遺影が展示してあった。子供たちの未来を奪う原発事故は二度とあってはならない。

声の無い遺影を見ていると、鹿児島県の知覧特攻平和館に展示されていた特攻隊員たちの遺影と重なった。どちらも、自分の意志で死んでいったわけではない。他人の不始末の犠牲者なのだ。

チェルノブイリ事故現場に近い町を訪問して、医師の説明を聞いた。子供たちの90%が健康に障害があると聞いて驚愕した。

福島県を中心に放射能の影響が無いという専門家たちと行政の都合で事故以来、今も避難させられないで住んでいる子供たちの姿と重なる。これはいったい、誰が、何の目的で避難の妨害をしているのだろう、究明しないといけない。

経産省職員がチェルノブイリに行き、その調査報告書を見ると、日本の被害は微少でチェルノブイリの6分の1だと書いている。本当だとは思わない。正確には計っていないだけである。もしかして計らないようにしていたら、これは犯罪である。虚偽の申告である。

.....

#### 【アヒンサーの一言】

「福島被ばく訴訟」は、井戸川さんが原告となり、東電と国が住民を放射線被ばくさせた責任を正面から問う裁判で、東京地裁で係争中です。◆井戸川裁判を支える会では、支援者を募集中！

Web : <http://idogawasupport.sub.jp/>  
2021年9月23日作成 「アヒンサー」  
(目からウロコ FC2 アヒンサー)